
令和5年第2回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

令和5年6月27日(火)

1. 議事日程第5号

令和5年6月27日(火) 午後1時30分開議

第 1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

第 2 討論

第 3 採決

第 4 議員発議

少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および
制度の拡充を求める意見書(案)について

第 5 議員派遣について

第 6 委員会の閉会中の継続調査について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

日程第 2 討論

日程第 3 採決

日程第 4 議員発議

少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元お
よび制度の拡充を求める意見書(案)について

日程第 5 議員派遣について

日程第 6 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員(14名)

1 番 高 倉 真由美

2 番 横 山 弘 康

3 番 衛 藤 和 敏

4 番 河 島 公 司

5 番 松 本 真由美

6 番 小 幡 幸 範

7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10 番	河 野 博 文
11 番	高 田 修 治	12 番	秦 時 雄
13 番	繁 田 弘 司	14 番	大 野 元 秀

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	衛 藤 正	議事庶務班主幹	畑 山 靖 明
---------	-------	---------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣
商工観光政策課長	藤 井 正 盛	税 務 課 長	和 田 育 男
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長 兼こども家庭支援 センター準備室長	工 藤 尚 之
建設水道課長	志 津 里 薫	農 林 課 長	藤 原 八 栄
農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井 村 剛 秀	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小 野 英 一
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	神 田 裕 一	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋 好 英 信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛 藤 公 彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	高 倉 徹
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武 石 洋 子	総務課行政班主幹	帆 足 健 一
監 査 委 員	河 野 好 美		

午後 1 時 30 分開議

○議 長（大野元秀君） 皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日はタブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第1、委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、予算常任委員会の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松下善法君。

○予算常任委員長（松下善法君） 予算常任委員会報告。

令和5年第2回玖珠町議会定例会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案第47号、議案第48号、議案第52号の3議案について、6月19日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1. 議案第47号 令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）

総務課長から当該議案について概要説明があり、その後、担当課長より科目ごとの説明を受けました。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億42万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ99億3,954万9,000円とするものです。また、地方債について補正するものです。

主要な事業の補正金額は次のとおりです。

○電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金事業 8,820万円

○第4弾地域消費喚起プレミアム商品券支援事業費 5,730万円

○物価高騰対策消費喚起ポイント還元事業 2,300万円

○地域活性ビジネスモデル推進事業 653万9,000円

○リーディングDXスクール事業 284万円

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）キャッシュレスによるポイント還元は、ほかの市町村でも実施しているのか。

（答）数市町村が実施していて、それを参考にしながら外貨の獲得を目指しています。

（問）宇宙米について、今後の総額予算見込み、期間は何年間で行うのか。

（答）今年度は860万円、来年度が1,400万円、再来年度が980万円程度を見込んでいますが、システム開発費が入っていません。システム開発費は、一からつくればかなりの額になり、今あるのを使

えばそれほどかからないと思います。現状、委託先は決まっておらず、より安く、より効率的な会社を探す段取りをしているところです。期間は、約2年半を予定しています。財源は国のデジタル田園都市構想交付金の国庫補助金2分の1の活用を考えています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2. 議案第48号 玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）

建設水道課長より当該議案について概要説明を受けました。

今回の補正予算は、電力等の価格高騰に伴う事業支援として一般会計から260万6,000円を受け入れ、収入総額を2億2,966万円とするものです。

原資は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金です。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3. 議案第52号 令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）

子育て健康支援課長より当該議案について概要説明を受けました。

今回の補正予算は、今議会に上程されております議案第47号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ375万円を追加し、歳入歳出それぞれ99億4,329万9,000円とするものです。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業対象者が当初見込みより増えたことによるものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案3件の審査の結果の報告を終わります。

なお、予算常任委員会委員より出された様々な質疑応答については、別紙を添付しておりますので、執行部においては、これを真摯に受け止め予算の執行に反映されるように申し添えます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長松下善法君、自席へお戻りください。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務建設農林常任委員会の報告を求めます。

総務建設農林常任委員会委員長横山弘康君。

○総務建設農林常任委員長（横山弘康君） 総務建設農林常任委員会報告。

令和5年第2回玖珠町議会定例会において、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案2件について、6月20日、執行部出席の下、委員全員で審査した結果を報告します。

議案第49号 玖珠町個人情報保護法施行条例の一部改正について

本案は、経過措置に規定する廃止前の玖珠町個人情報保護条例により、職務上知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない義務を課す者に「指定管理者の行う事務に従事している者又は従事していた者」を含めるための条例の整備を行うものです。

主な質疑は、次のとおりです。

(問) 旧条例に指定管理者を追加するのか。

(答) 罰則の経過措置のところに指定管理者に関する記載がなかったので追加します。

(問) 罰則の規定はどうなっているか。

(答) 2年以下の懲役または100万円以下の罰金となっております。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

議案第51号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について

本案は、旧慣による公有財産を使用する権利を廃止するため、地方自治法第238条の6第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 旧慣使用林野に関する意向調査の回答は60件のうち32件となっているが、回答がない団体も調査が必要ではないか。

(答) 未回答の団体には、再調査を行うべきと考えています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務建設農林常任委員会に付託を受けました議案2件について、審査結果の報告を終わります。

○議長(大野元秀君) 総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

総務建設農林常任委員会委員長横山弘康君、自席へお戻りください。

総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、企画民生教育常任委員会の報告を求めます。

企画民生教育常任委員会委員長河野博文君。

○企画民生教育常任委員長(河野博文君) 企画民生教育常任委員会報告。

令和5年第2回玖珠町議会定例会において、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案1件、請願1件について、6月21日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

1. 議案第50号 令和5年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 学校給食用備品(食缶用消毒保管機)物品購入契約について

本案は、学校給食センターが設置された平成7年当初から27年にわたり使用し、老朽化している学校給食用の食缶用消毒保管機の購入に係る契約を締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定によ

り議会で議決を求めるものです。

契約方法 指名競争入札

契約金額 1,430万円（消費税額含む）

契約者 大分市福井1-4-1 株式会社アイホー大分営業所

代表者氏名 所長 御手洗猛広

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）ガス式と蒸気式とあるが、どちらの導入か。

（答）給食センターはボイラーを使用しているため蒸気式です。

（問）指名競争入札は、何社だったのか。

（答）6社の指名競争入札でした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2. 請願第1号 少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元及び制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書

本請願は、少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合を2分の1に復元するとともに、制度の拡充を行うことの見解書の提出を請願するものです。

紹介議員より、地方の現状を意見書として国へ提出することは、制度の維持や教育環境の改善に成果が出ているとの説明を受けました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案1件、請願1件について、審査の結果の報告を終わります。

○議 長（大野元秀君） 企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

企画民生教育常任委員会委員長河野博文君、自席へお戻りください。

企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第2 討論

○議 長（大野元秀君） 日程第2、これより討論を行います。

議案第47号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

- 議 長（大野元秀君） 議案第48号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第49号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第50号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第51号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 議案第52号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 次に、請願第1号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 以上で討論を終わります。

日程第3 採決

- 議 長（大野元秀君） 日程第3、これより採決を行います。
最初に、議案第47号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議 長（大野元秀君） 起立全員です。
よって、議案第47号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第48号、令和5年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第49号、玖珠町個人情報保護法施行条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第50号、令和5年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 学校給食用備品購入（食缶用消毒保管機）の物品購入契約についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第51号、旧慣による公有財産の使用権の廃止について（森須山地区）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第52号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）に対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました請願1件について、採決を行います。

請願第1号、少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書についてであります。委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、請願第1号は採択とすることに決しました。

日程第4 議員発議

少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元 および制度の拡充を求める意見書（案）について

○議長（大野元秀君） 日程第4、議員発議を議題とします。

タブレットに配信しておりますとおり、発議第4号が提出されています。これを直ちに議題とした
いと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

発議第4号、少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元およ
び制度の拡充を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、企画民生教育常任委員会委員長河野博文君。

○企画民生教育常任委員長（河野博文君）

発議第4号

令和5年6月27日

玖珠町議会

議長 大野元秀 殿

提出者 玖珠町議会議員

企画民生教育常任委員会

委員長 河野博文

少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元
および制度の拡充を求める意見書（案）について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

少人数学級推進・複式解消など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充
を求める意見書（案）

子どもたちの健全育成と学校教育の充実のために、日々ご努力されていることに深く敬意を表しま
す。

さて、新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置付けが、季節性インフルエン
ザと同じ「5類」に引き下げられたことによって、コロナ禍以前の活動等に戻ってきていますが、学
校現場は、引き続きの感染不安や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子ども

たちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

2021年3月31日、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられることになりました。しかし、文部科学大臣が国会で答弁したように、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施、さらにはきめ細やかな教育を行うための30人学級の実現が不可欠です。

大分県においては厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われ、さらに、今年度より小学校4年生から35人以下学級が段階的に導入されています。その中で、玖珠町唯一の中学校である「くす星翔中学校」では、1年から2年時の学級編制時に学級数が減少し、1学級あたりの人数が10人程度増加したため、学級の環境の変化になれない生徒がでてくるなど問題も起こっており、少人数学級の早期実施が望まれています。

一方、2022年度大分県には複式学級が101学級あり、玖珠郡内の小学校12校のうち、5校が複式学級で、その内4つの学校が「2複」となっていました。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境の実現には、複式学級の編制基準の引き下げや「2複」の解消が喫緊の課題です。

義務教育は自治体間・地域間によって格差が生じることのないよう、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定と財源の保障が必要です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるようにすることが憲法上の要請としていることから、国の施策として財源の安定的確保のため義務教育費国庫負担率2分の1復元と制度の拡充が必要です。財政論をふまえつつも教育論の観点から、次の事項の実現について強く要望します。

記

1. 教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
3. さらなる少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月27日

大分県玖珠町議会議長 大野元秀

内閣総理大臣 岸田文雄 殿

衆議院議長 細 田 博 之 殿
参議院議長 尾 辻 秀 久 殿
文部科学大臣 永 岡 桂 子 殿
財務大臣 鈴 木 俊 一 殿
総務大臣 松 本 剛 明 殿
以上です。

○議 長（大野元秀君） ただいま提出者から説明がありました。これについて質疑ありませんか。
（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。
企画民生教育常任委員会委員長河野博文君、自席へお戻りください。
これより討論を行います。

発議第4号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）

○議 長（大野元秀君） 以上で討論を終わります。
これより採決を行います。

発議第4号、少人数学級・複式解消推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充を求める意見書の提出について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。
発議第4号について、賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。
よって、本意見書は可決されました。

日程第5 議員派遣について

○議 長（大野元秀君） 日程第5、議員派遣について議題といたします。
お諮りします。

今定例会より9月定例会までの議員派遣については、タブレットに配信しておりますとおり派遣することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、タブレットに配信しておりますとおりに派遣することに決定いたしました。

日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

○議 長（大野元秀君） 日程第6、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から、委員会の所管事務及び審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、タブレットに配信しております申出書のとおり、閉会中の調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中に調査をすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、基地政策特別委員会、議会広報特別委員会、議会改革特別委員会の委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について調査を行うことに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、令和5年第2回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと存じます。

初めに、行政報告を申し上げます。

玖珠町では、7月を環境保全月間、7月1日を環境保全の日と定めておりまして、毎年、町内各所で清掃等の取組が行われております。特に、例年7月第1日曜日に玖珠川河川敷の清掃を行っておりまして、今年は4年ぶりになりますけれども、7月2日日曜日の朝8時から、玖珠町建設業協会や玖珠町ポイントカード会をはじめ多くの団体、個人の御協力をいただき、草刈りやごみ拾いを行う予定としております。大変暑い中での作業になるかと思いますが、議員各位におかれましては多数の御参加を賜ればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

次に、議会臨時会の招集についてでございます。

台湾との交流事業として受入れ等に必要な経費について、また、物価高騰対策の支援事業に係る予算補正についてなど、準備や早期対策の必要性を鑑みますと、9月定例議会の前に御審議をお願いしなければならない状況となっております。

つきましては、私ども執行部から提案の準備ができ次第、議会臨時会を招集申し上げたく、何かと御多忙中とは存じますが、御理解をお願いしたいと思います。

さて、今6月定例会は6月9日から本日まで19日間の会期でございましたが、議員各位には、公私

とも大変お忙しい中に連日御出席を賜り、追加議案を含め9案件につきまして、いずれの案件も御審議、御承認を賜りましたこと、心からお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

九州北部では、5月29日に梅雨入りの発表があり、本日まで災害を招くような集中豪雨などありませんでしたが、梅雨末期の7月中旬には、線状降水帯発生による豪雨によって、ここ数年は豪雨災害も多発しております。万が一に備えて日常的な防災対策と、危機に直面した場合には、命を守ることを最優先することが重要ではないかと考えております。このため、防災行政無線や気象情報などを的確に把握しながら、早めの避難や対策を常に意識し、御自身及び家族を守っていただくよう町としても対処してまいりたいと思います。

いよいよ梅雨が明けますと、本格的な暑さの時期を迎えます。議員各位におかれましては、健康に十分御留意をされ、引き続き町政発展のためお力添えを賜りますようお願い申し上げます、今議会閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和5年第2回玖珠町議会定例会は、去る6月9日開会以来、本日までの19日間にわたり、議員各位はもとより執行部におかれましても、終始極めて慎重な審議をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会の中で出されました質疑・意見・要望を真摯に受け止められ、今後のまちづくりに反映されますよう要望いたします。

今年は、例年より早い梅雨入りとなりましたが、これまでのところ大雨警報の発令もない状況が続いています。大雨による洪水や土砂災害等が起こらずに梅雨明けすることを願っております。

また、気温の変化が大きくなる季節であります。町執行部はもとより議員各位には、くれぐれも健康に留意され、それぞれの立場において御活躍されますことを御祈念申し上げます。

これをもちまして、令和5年第2回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時06分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月27日

玖珠町議会 議長 大野元秀

署名 議員 横山弘康

署 名 議 員 秦 時 雄